

7月 定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開会日時 令和5年7月26日(水) 10時00分
- (2) 開会場所 市役所別館2階会議室
- (3) 閉会日時 令和5年7月26日(水) 11時20分

2 出席者の氏名

教育長 木下尊雅
委員 渡辺美佐子、池田佐恵子、高木義則

3 欠席者の氏名

常深 陽子

4 委員及び傍聴人を除く会議に出席した者の氏名

教育部長 石橋小百合、教育総務課長 結城直哉、学校教育課長 小川明也、
社会教育課長 荒木俊幸、文化振興課長 吉岡賢生、教育指導室指導主事 松本直大、
教育総務課教務担当 横田つくし

5 傍聴人

8人

6 議案事項

- (1) 議案第1号 令和6年度使用小学校教科用図書採択について

- ・学校教育課長が説明を行う。
- ・質疑、意見

(委員) 教科書選定に関する公正性の確保についてお伺いしたい。

(学校教育課長) 公正性の確保について、今回委員になっていただく教職員には、教科書会社の執筆をしていないことなどの確認書を提出した上で、委員になってもらうようにしている。

(委員) 前回と業者が変わった教科書はいくつあるのか。また、教科書が変わることによって教職員の負担が増えることはないのか。

(学校教育課長) 前回と変わった教科は、生活と図画工作と保健である。教科書が変わることによってカリキュラムが再編されるため、教職員の負担はゼロではない。しかし、例えば図画工作のデジタル教材を使うことにより、器具の使用方法について多くの作品を参考にすることができたり、保健科においては、授業の時間が少ないということもあるため単元がコンパクトにまとめられたものに変えることにより見やすくなったりしているため、教職員の負担軽減にもつながっている。

- ・全員賛成により議案可決。

(2) 議案第2号 令和4年度那珂川市教育委員会点検・評価報告書について

- ・学校教育課長が説明を行う。

- ・質疑、意見

(委員) 学校部活動の地域移行について、昨年度行ったアンケート調査の教職員の母数はどのくらいあるのか。

(学校教育課長) 母数は中学校全教職員数の約150人である。

- ・全員賛成により議案可決。

7 報告事項

(1) 教育長報告

ア 管内教育長会議報告

- ・教育長が報告を行う。

イ 福岡地区不祥事防止対策推進委員会報告

- ・教育長が報告を行う。

(2) 教育部長報告

ア 令和5年6月那珂川市議会定例一般質問について

- ・教育部長が報告を行う。

(3) 学校教育関係報告

ア 学校教育課

(ア) 小学生読書リーダー養成講座の実施について

- ・学校教育課長が報告を行う。

(イ) 中学生読書サポーター養成講座の実施について

- ・学校教育課長が報告を行う。

(ウ) 3中学校吹奏楽部合同演奏会について

- ・学校教育課長が報告を行う。

イ 教育指導室

(ア) オンライン相談について

- ・教育指導室指導主事が報告を行う。
 - (イ) Nスペ講座について
 - ・教育指導室指導主事が報告を行う。
 - (ウ) 那珂川市教育研究会教育講演会について
 - ・教育指導室指導主事が報告を行う。
- (4) 社会教育関係報告
- ア 文化振興課
 - (ア) 那珂川市図書館協議会委員の任免について
 - ・文化振興課長が報告を行う。
 - (イ) 那珂川市子ども読書活動推進委員会委員の委嘱について
 - ・文化振興課長が報告を行う。
 - (ウ) 大万寺裏遺跡群発掘調査事業について
 - ・文化振興課長が報告を行う。
- (5) 各課共通事項
- ア 令和5年度教育関係発注工事調書について
 - ・教育総務課長、文化振興課長が報告を行う。

8 次回教育委員会の日程について

- (1) 次回定例教育委員会の日程について

9 その他

- ・質疑、意見

(委員) 今回の大雨による学校への被害はあるか。

(教育総務課長) 一部の学校において雨漏りの被害報告が出ている。

(委員) 雨の影響で川の増水が目につく。子どもたちの川遊びについて重ねて注意を行ってほしい。

(学校教育課長) 夏休み初日に学校から保護者へ安全安心メールを送っている。また、臨時の校園長会を開き、各校長に伝えるとともに、PTA・コミュニティスクールなどで再度注意喚起を行っている。

(委員) この夏休み中は学校のプール開放をしているのか。

(社会教育課長) プール引率の保護者確保ができていないため、学校のプール開放は行っていない。